

議案第 32 号 三鷹市基本構想に対する修正案

議案第 32 号 三鷹市基本構想の一部を次のように修正する。

第 5 の 2 中「いきいきとした文化の薫り高い」を「文化の薫り高い、いきいきとした」に改める。

第 6 中「チェック機能」を「権能」に改め、第 6 の 1 中「主体性」を「主体性と責任」に、「コーディネート中心の」を「コーディネート機能を重視した」に改め、第 6 の 2 中「基礎に置き、」を「基礎に置くとともに、全市域的な視点からも」に改める。

第 8 の 2 (2) 中「安心して」を「雇用問題を含め、安心して」に改め、第 8 の 6 (1) 中「創造力と」を「社会性と創造力を備え、」に改め、第 8 の 6 (2) 中「虐待」を「虐待や差別」に、「創造性」を「創造性とともに社会性」に改め、第 8 の 6 (2) 中「指導を行うとともに、」を「指導を行います。さらに」に改め、第 8 の 6 (2) 中「開かれた学校環境の整備」を「安全で開かれた学校環境の整備」に改め、第 8 の 8 (2) 中「協働と」を「議会との整合を図りながら協働と」に、「国や都に」を「地方分権の更なる推進に向け国や都に」に改める。

「
21世紀型自治体の実現
図中 自治の推進 を
協働のまちづくりとコミュニティの展開」
「
21世紀型自治体の実現
執行機関 自治の推進 議会 に改める。
協働のまちづくりとコミュニティの展開 」

修正理由

三鷹市基本構想を上記のとおり修正することを適当と認め、本案を提出する。